



特定不妊治療費助成事業について

熊本県では、特定不妊治療（体外受精又は顕微授精）を受けられた夫婦に対し、治療費の助成を行います。

受付期間 治療を終了した日の属する年度の末日（3月31日）まで。

対象者 次の全てに該当する方

- 夫婦のいずれかが県内（熊本市を除く）にお住まいで、指定医療機関において体外受精又は顕微授精以外の治療法によつては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された夫婦。
- 指定医療機関で特定不妊治療を実施した夫婦。
- 夫婦の所得の合計額が650万円未満であること。
- 夫婦のいずれかが不妊治療費に係る費用について、熊本市又は県外の地方公共団体から助成を受けていないこと。



助成内容 夫婦一組に対し特定不妊治療費（入院費、食事代等治療に直接関係ない費用を除く）を、1年度につき10万円を限度として、通算して5年度まで助成します。

申請に必要な書類

- 熊本県特定不妊治療費助成事業申請書
- 特定不妊治療費助成事業受診証明書（指定医療機関が記入）
- 領収書（指定医療機関が発行）
- 住民票（3ヶ月以内に発行されたもので、夫婦の氏名、生年月日、性別、続柄、住民となった年月日がわかるもの）
- 戸籍謄本（住民票で夫婦であることが確認できれば戸籍抄本は不要です）
- 夫婦それぞれの前年（1月～5月までに申請する場合は前々年）の所得証明書（児童手当用）：市町村発行

※夫婦のいずれかまたは両方が外国人である場合は、外国人登録原票記載事項証明書が必要となります。

申請書の提出先 特定不妊治療を実施してから、申請書を最寄りの保健所へ提出してください。（郵送可）

※原則として、治療が終了（胚移植）した日の属する年度の末日（3月31日）までに提出することとなっていますが、3月は申請が多いため、早めに提出していただきますようお願いいたします。

その他 申請書等は、保健所窓口で配布します（熊本県ホームページからもダウンロードできます）。

助成には、所得制限や条件がありますので、保健所等でご相談ください。

相談・問い合わせ先

- 最寄りの保健所 有明保健所 ☎0968・72・2184
山鹿保健所 ☎0968・44・4121
- 熊本県女性相談センター（熊本県福祉総合相談所内）：不妊専門相談事業を実施。
電話相談（平日午前9時～午後4時）☎096・381・4340
来所相談（第4金曜日午後～）※予約が必要です。

インフルエンザの話

昨年、町立病院でインフルエンザにかかった人は161人、疑いは388人と多かった年でした。そのほとんどがA型ウイルスによるものでした。

そこで、今回はインフルエンザの予防についてお話しします。

まずは予防をしっかりと

日常生活でできる予防

- 1、まず、日常生活では、体調を整えて抵抗力をつけ、ウイルスに接触しないこと。また、ウイルスは湿度に弱いので、室内を加湿器など使って適度な湿度に保つことです。
- 2、人ごみを避け、病原体であるウイルスを寄せ付けないようにすること。
- 3、接触による感染を予防するために外出後は手洗いをし、また、のどの乾燥を防ぐためにうがいをする。
- 4、咳やくしゃみの飛沫からの感染を防ぐため、マスクを着用すること。

インフルエンザかな？と思ったら

早めに症状をチェック

- 1、地域内でのインフルエンザの流行
- 2、急激な発症（前触れとして鼻

誤った診断は危険！

栄養をとって休むといった自家療法も必要ですが、危険な症状を軽視していたり、自己判断で危険な薬、効かない薬を飲んでいる人も少なくありません。

特に、小さなお子さんの場合、処置が遅れると、インフルエンザ脳症をはじめ様々な合併症を招く恐れもあります。また、高齢者にとつても命にかかわることもあります。

発症から48時間以内であれば、インフルエンザウイルスの増殖を抑える薬が処方されるようになりました。早ければ早いほど効果的です。

症状が出たら早めに医師の診察を受けましょう。



町立病院長
坂本 泰雄

明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

町立病院も昨年3月の菊水・三加和両町の合併により、和水町立病院と名称を新たにし、初めての新年を迎えることができました。これもひとえに皆様のご理解・ご支援があったからこそ感謝申し上げます。

さて、景気は昨年あたりから好況に転じたと評されていますが、我々庶民にとりましては、その実感は薄く、むしろ強者と弱者、あるいは、中央と地方の格差が拡大したように感じられます。

医療界でも聖域なき構造改革により、経営的に大きな打撃を受けております。さらに、皆様もマスコミなどでよくご存知の、医師の都市への集中

化や、大学病院医局員の減少による地方の医師不足が深刻化しています。わが病院でも、この2年間で常勤医が3人減となってしまいました。

そのため、非常勤医師の応援や近隣病院との連携の促進により、皆様のニーズに対応できるよう努力しております。また、週2回ではありますが、三加和地区にも巡回ケアバスを運用していますので、通院にご利用いただきたいと思います。

今年も医療を取り巻く環境の厳しさは変わりないと思います。皆様は、皆様の町立病院が気軽に健康相談や診療を受けられる「かかりつけ医」としての役割を担うと共に、保健・福祉との連携を密にしなが、健康で安心して暮らせる町づくりの推進のため、職員全体で研鑽を積んでいきたいと存じます。

最後に和水町民の皆様のご健康をお祈りしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。